

第 1 章 知立市の概況

第1章 知立市の概況

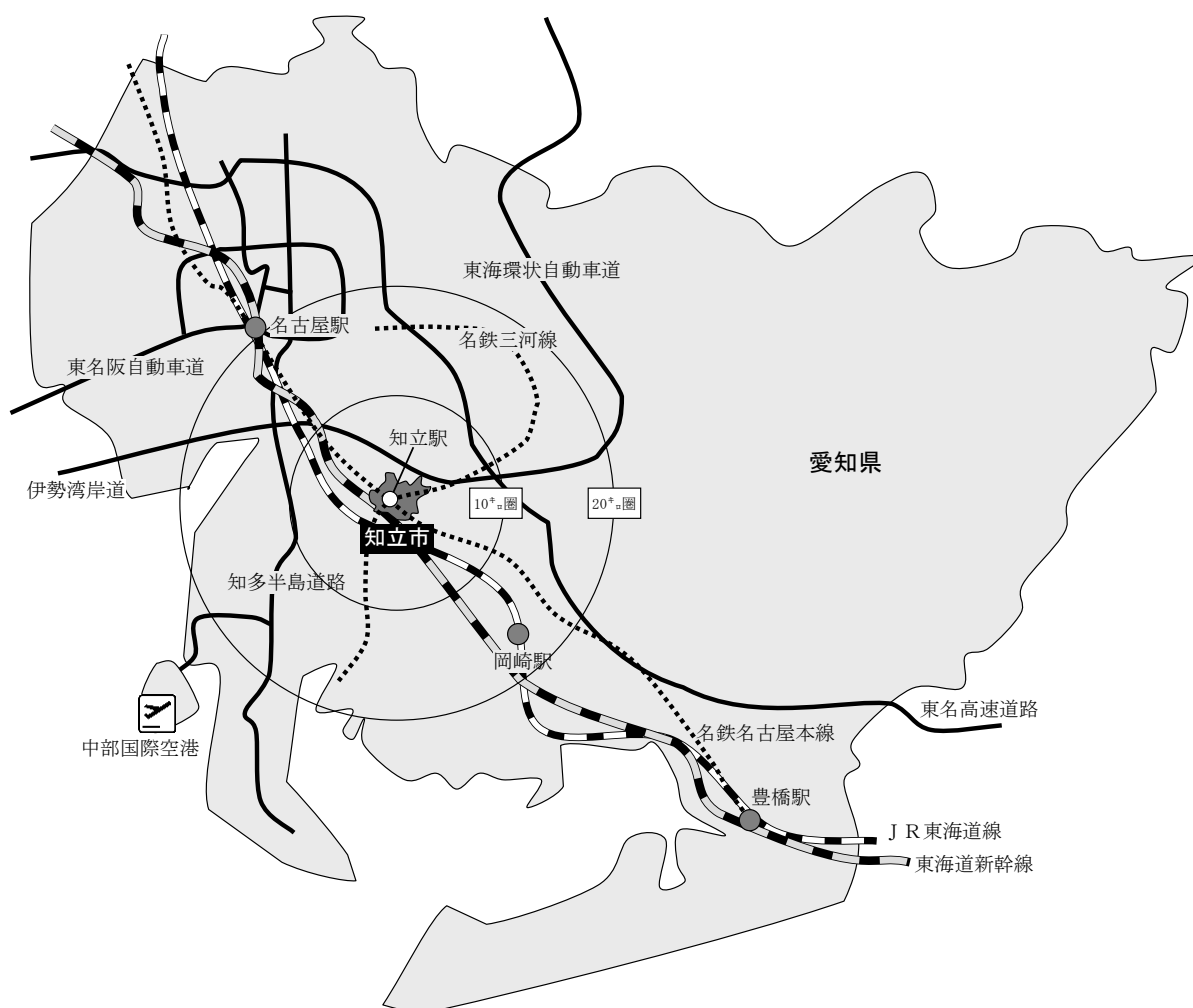
1 知立市の概況

(1) 位置

本市は、愛知県のほぼ中央部、西三河地域（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、高浜市、みよし市、幸田町）に位置し、市の北東側は豊田市、北西側は刈谷市、南側は安城市と接している。市域内を、道路は国道1号、国道23号（知立バイパス）、国道155号、国道419号、鉄道は名鉄名古屋本線と名鉄三河線が通過し、愛知県内各方面に通じる交通の要衝となっている。名古屋市から20～30 km圏に位置し、鉄道利用（名鉄名古屋本線）で20～30分、自動車利用（名古屋都市高速道路）で40～50分の距離にある。また、豊田市、刈谷市、安城市とは連担した市街地が形成されている。

こうした位置・交通関係から、市民の多くが市内の公共施設だけではなく、周辺都市や名古屋市の公共施設、民間施設なども容易に利用できる環境にある。

図表1-1 知立市の位置



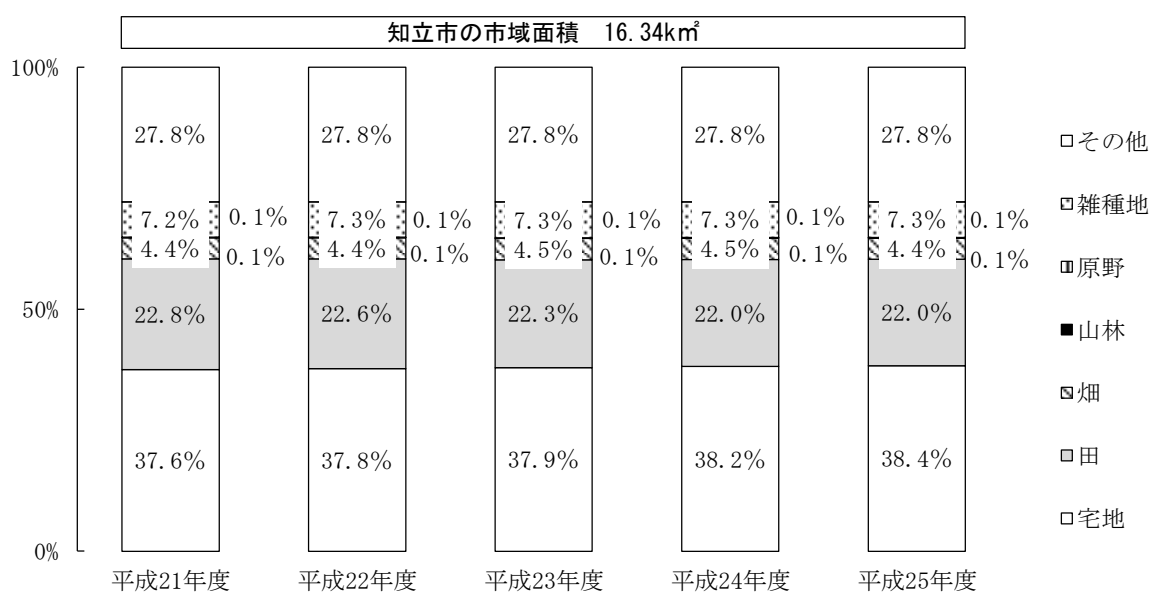
資料：知立市資料等を基に作成

(2) 地形・地勢・気象

本市の市域は東西 5.8 km、南北 4.6 km のひし型の形状となっている。面積 16.34 km² で、県内 54 市町村中第 47 位、三河地区では高浜市に次いでコンパクトな市域となっている。また、市域の標高は 15m で、ほぼ平坦な地形となっており、急な傾斜地などはほとんどみられない。こうした市域のコンパクト性・平坦性の特徴から、公共施設のアクセスは比較的良好な環境におかれている。

気候は太平洋側気候で、平均気温は 16.3℃、最高気温 38.2℃（7 月）、最低気温 4.1℃（2 月）となっており（平成 25 年）、冬期の積雪はほとんどみられない。このため、年間を通じた安定的な公共施設の利用が可能な状況にある。

図表 1－2 知立市の地形・地勢の状況

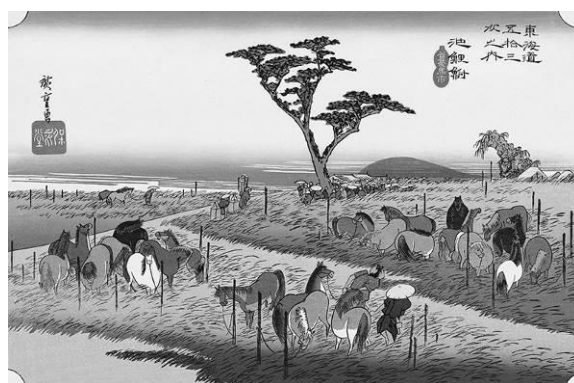


(注) 各年 1 月 1 日現在、「その他」は道路、河川、鉄道等
 資料：知立市「知立市統計書」（平成 25 年度版）

(3) 沿革等

西三河地域は古くから交通の要衝として栄え、特に本市は東海道 39 番目の宿場町である池鯉鮒宿^{ちりゅうしゆく}として繁栄した。宿場町では、三河地域の特産である馬市、木綿市などが開かれ、牛市、鯖市などに形を変えながら昭和期まで続いた。

明治 4 年の廃藩置県当時は 9 か村であったが、町村制施行（明治 22 年 4 月）に伴い、明治 22 年 10 月に知立町、牛橋村、上重原村、長崎村の 4 町村が発足し、明治 39 年の 4 町村合併により現在の市域を持つ知立町が発足した。戦後は、昭和 42 年の知立団地の完成に伴い、人口の急速な増加と都市化



東海道五十三次・池鯉鮒宿（安藤広重）

が進展し、昭和45年に市制が施行された。高度経済成長期の人口増加に合わせて学校施設をはじめ公共施設などの整備が段階的に進められ、現在は第5次知立市総合計画（平成15年）の下で「輝くまち みんなの知立」を将来都市像に、①暮らしやすさの実感、②人の集い・楽しみ、③地域資源の活用、④次世代育成や産業成長、⑤市民との連携と協働などを重視したまちづくりが進められている。

図表1-3 知立市のまちづくりの沿革

区分	摘要
～江戸	東海道39番目の宿場町・池鯉鮒宿として発展
明治	22年（1889）町村制施行により、現市域に知立町・牛橋村・上重原村・長崎村の4町村が発足 39年（1906）町村合併で知立町が発足
大正	4年（1915）刈谷・知立間に三河鉄道開通 12年（1923）有松・知立間に愛知電気鉄道開通
昭和	22年（1945）新学制により知立中学校開校 26年（1951）知立町役場庁舎改築 27年（1952）知立町教育委員会設置 34年（1959）知立駅現在地に移転、伊勢湾台風襲来 39年（1964）上水道供給開始、国道1号知立バイパス開通 40年（1965）母子健康センター開設、逢妻衛生処理組合し尿処理場完成 41年（1966）日本住宅公団知立団地入居開始 42年（1967）刈谷市知立町清掃施設組合ごみ焼却場完成、知立町学校給食センター完成、知立東小学校開校 45年（1970）知立市市制施行 46年（1971）知立市消防本部・消防署発足 47年（1972）八橋配水場完成 48年（1973）知立市総合計画策定、市の木「けやき」、市の花「かきつばた」制定 49年（1974）知立西小学校開校、国道155号バイパス完成 51年（1976）八ツ田小学校開校 52年（1977）竜北中学校開校 53年（1978）「知立市民の誓い」制定、市庁舎新築移転、中央公民館開館 54年（1979）知立南小学校開校、猿渡公民館開館、消防庁舎新築移転、知立文化広場開館 55年（1980）第2次知立市総合計画策定 56年（1981）衣浦東部広域行政圏協議会設立 57年（1982）福祉体育館開館、知立南中学校開校、人口5万人達成 59年（1984）第3次知立市総合計画策定、保健センター開館 60年（1985）知立市行政改革大綱策定、市営駅前駐車場完成 61年（1986）八橋史跡保存館開館、クリーンセンター完成 62年（1987）ウォーターパレスKC開館、図書館・歴史民俗資料館開館
平成	5年（1993）第4次知立市総合計画策定、知立市福祉の里八ツ田開館 7年（1995）野外センター（伊那市）完成 9年（1997）人口6万人達成 10年（1998）中町銀座地区市街地再開発ビル「リリオ」完成 12年（2000）文化会館（パティオ池鯉鮒）開館、市役所リリオ出張所開所、ミニバス運行開始 13年（2001）生涯学習都市宣言 15年（2003）第5次知立市総合計画策定、衣浦東部広域連合（消防局）発足 16年（2004）衣浦豊田道路開通 17年（2005）知立市まちづくり基本条例制定 18年（2006）ボランティア・市民活動センター開設 19年（2007）来迎寺保育園新築移転 20年（2008）人口7万人達成 21年（2009）学校給食センター新築移転 22年（2010）いきがいセンター開所、知立市平和都市宣言 23年（2011）定住自立圏形成協定締結 24年（2012）もやいこハウス開設 25年（2013）知立南保育園新築移転

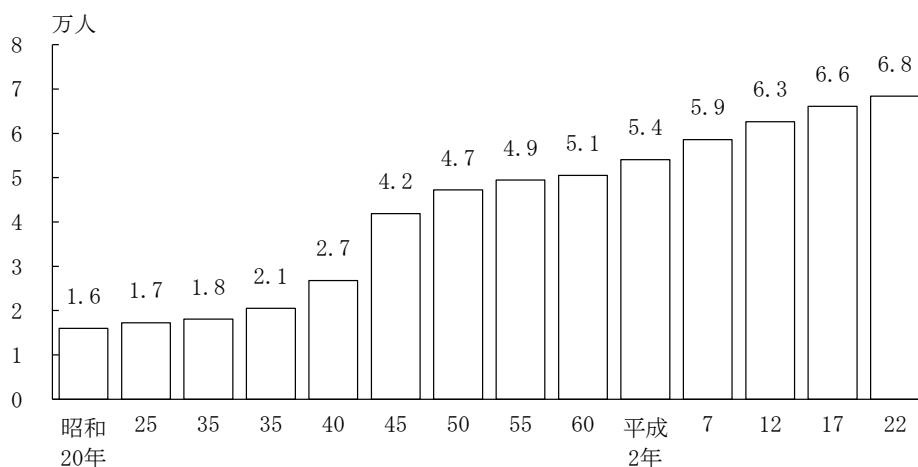
資料：知立市

2 人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

平成 22 年 10 月 1 日現在の本市の人口は 6 万 8,398 人、世帯数は 2 万 7,882 世帯となっており、人口・世帯ともに戦後一貫した増加傾向を示している。終戦時の昭和 20 年の人口は 1 万 5,988 人、世帯数は 3,288 世帯の規模に留まっていたが、企業立地や高速交通網の整備といった西三河地域の発展とともに、本市は住宅都市としての成長を続け、人口は昭和 57 年に 5 万人、平成 9 年に 6 万人を超えた。現在も、国道 23 号知立バイパスの整備などにより、名古屋都心部への利便性が向上し、ベッドタウンとして新たな人口の増加もみられる。

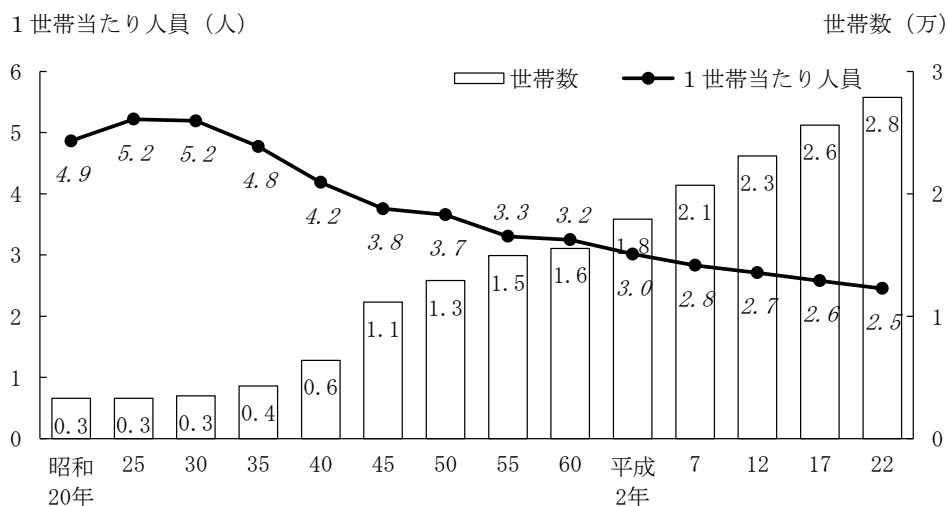
図表 1－4 知立市の人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

世帯の状況については、少子化や核家族化などの影響により、1 世帯当たり人員は減少してきており、昭和 30 年には 5.2 人であったものが、平成 22 年には 2.5 人まで減少している。

図表 1－5 知立市の世帯の推移

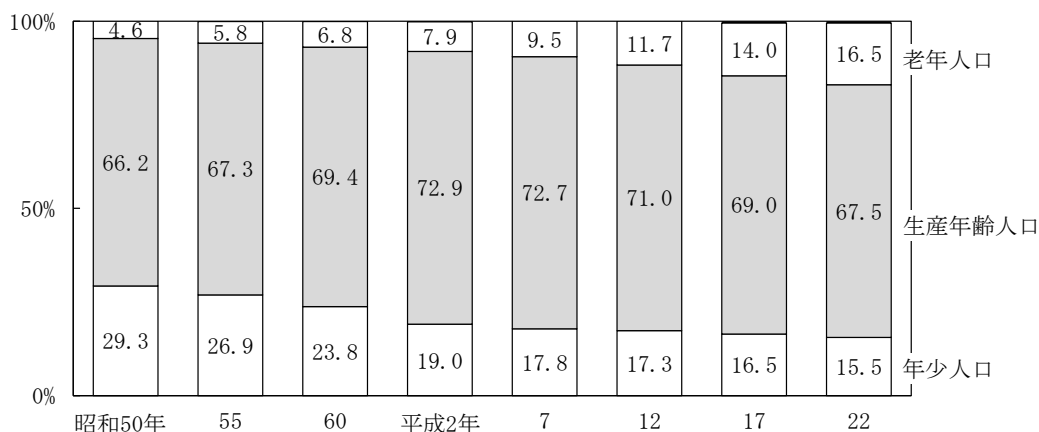


資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

(2) 人口構造の状況

平成22年10月1日現在の人口構造は年少人口（14歳未満）15.5%、生産年齢人口（14～64歳）67.5%、老年人口（65歳以上）16.5%となっている。近年の人口構造の変化をみると、本市では人口減少はみられないものの、少子高齢化は着実に進行しており、平成22年には老年人口と年少人口の割合が逆転している。

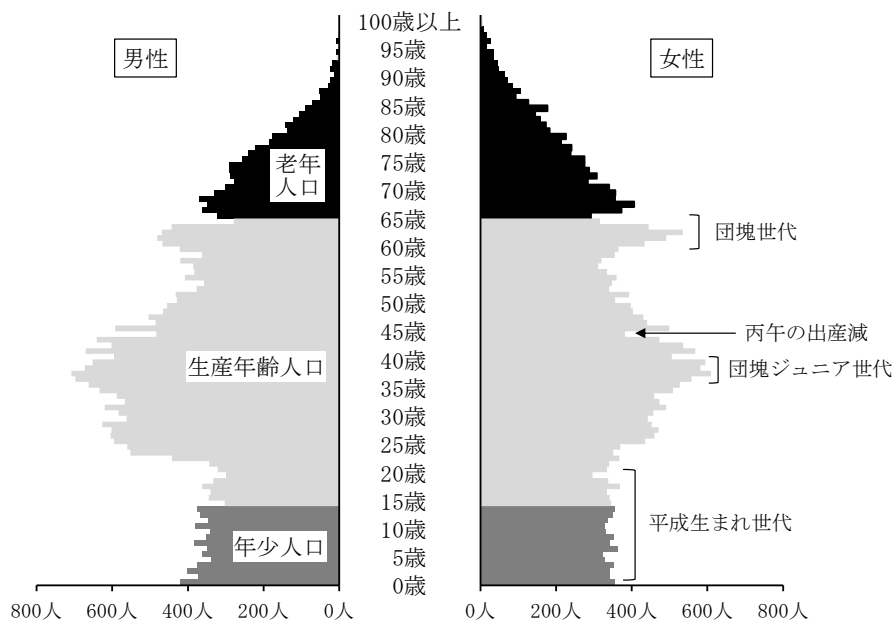
図表1-6 知立市の人口構造の推移



(注) 年齢不詳を含むため、割合の合計は100%にならない

資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

図表1-7 知立市の人口ピラミッド



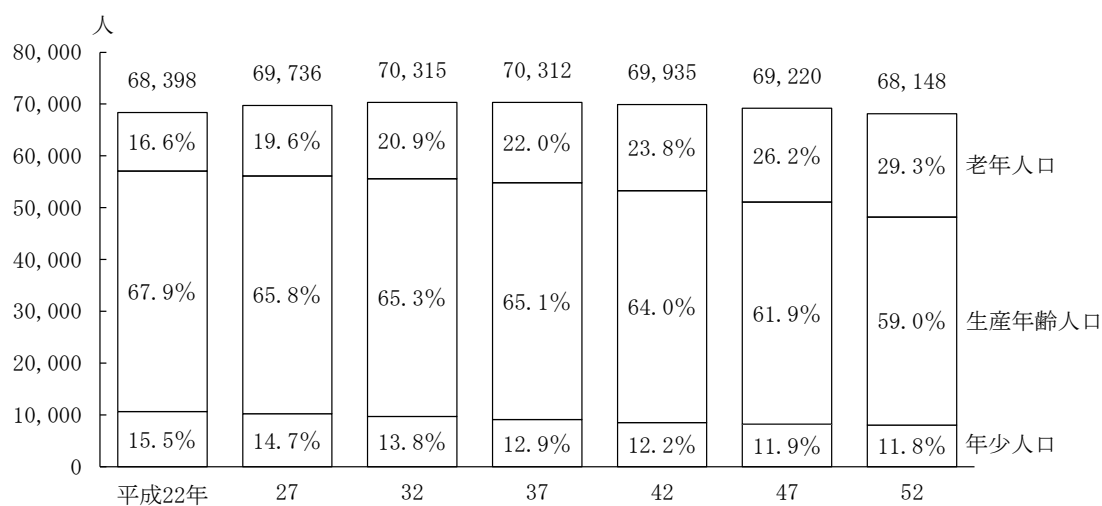
資料：総務省統計局「国勢調査」(平成22年10月)

(3) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計をみると、本市の人口は今後も増加傾向を示し、平成 32 年頃の約 7.0 万人をピークに、その後は減少傾向に転じることが推計されている。しかし、人口の減少は緩やかで、人口 6.8 万～7 万人規模で推移する。

一方、人口の構成比をみると、65 歳以上の老年人口の割合が増加し、生産年齢人口、年少人口の割合は低下する傾向を示す。

図表 1－8 知立市の将来人口の推移（推計値）



(注) 割合は小数点 2 位以下を四捨五入しているため合計は 100%にならない

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』（平成 25 年 3 月）

(4) 通勤・通学

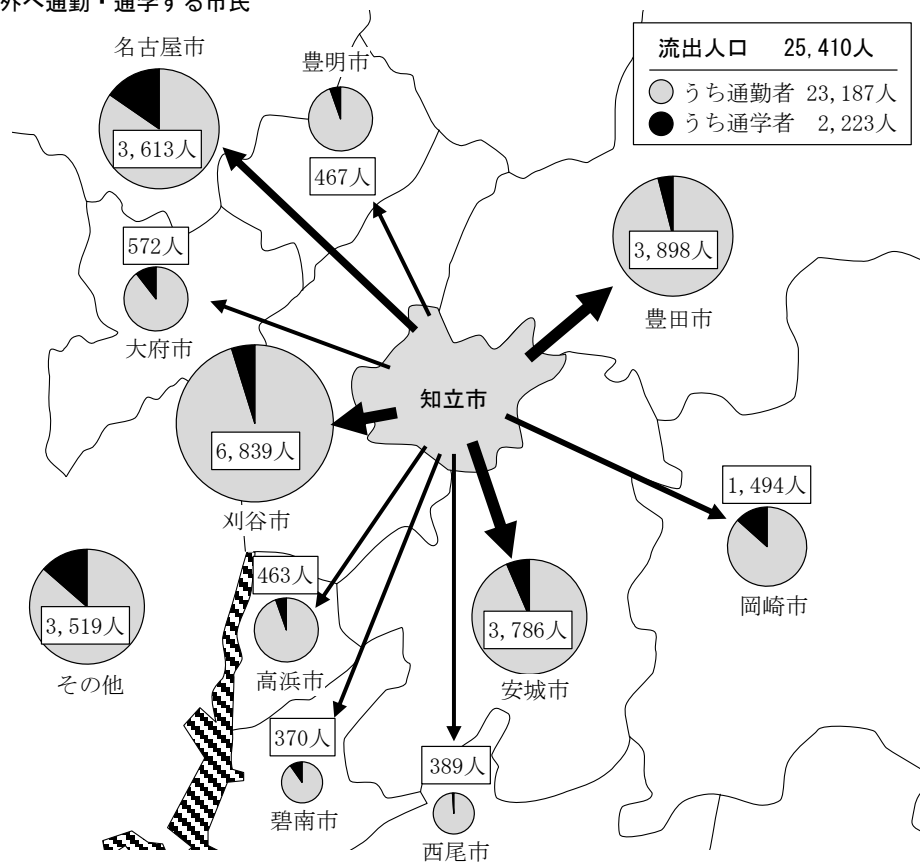
平成 22 年 10 月 1 日現在の通勤・通学をみると、本市から他都市への通勤・通学人口は 2 万 5,410 人（うち通勤者 2 万 3,187 人、通学者 2,223 人）、周辺都市などから本市への通勤・通学人口は 1 万 3,675 人（うち通勤者 1 万 1,326 人、通学者 2,349 人）となっている。本市への通勤・通学者数と比較して、本市から他都市へ通勤・通学者数は 1.9 倍と多くなっている。

市民の通勤・通学先をみると、刈谷市が 6,839 人と最も多く、以下、名古屋市（3,613 人）、安城市（3,786 人）、豊田市（3,898 人）となっている。

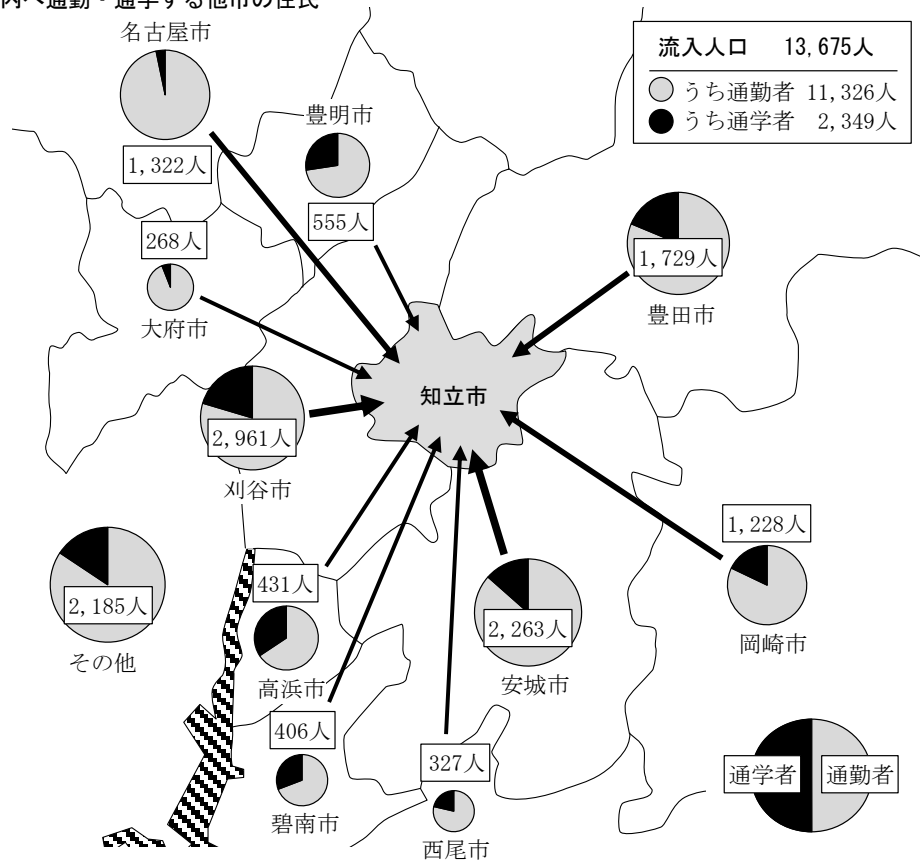
一方、本市への通勤・通学者をみると、刈谷市が 2,961 人と最も多く、以下、安城市（2,263 人）、豊田市（1,729 人）、岡崎市（1,228 人）、名古屋市（1,322 人）となっている。

図表1-9 通勤・通学の状況（平成22年）

市外へ通勤・通学する市民



市内へ通勤・通学する他市の住民



資料：総務省統計局「国勢調査」（平成22年10月）

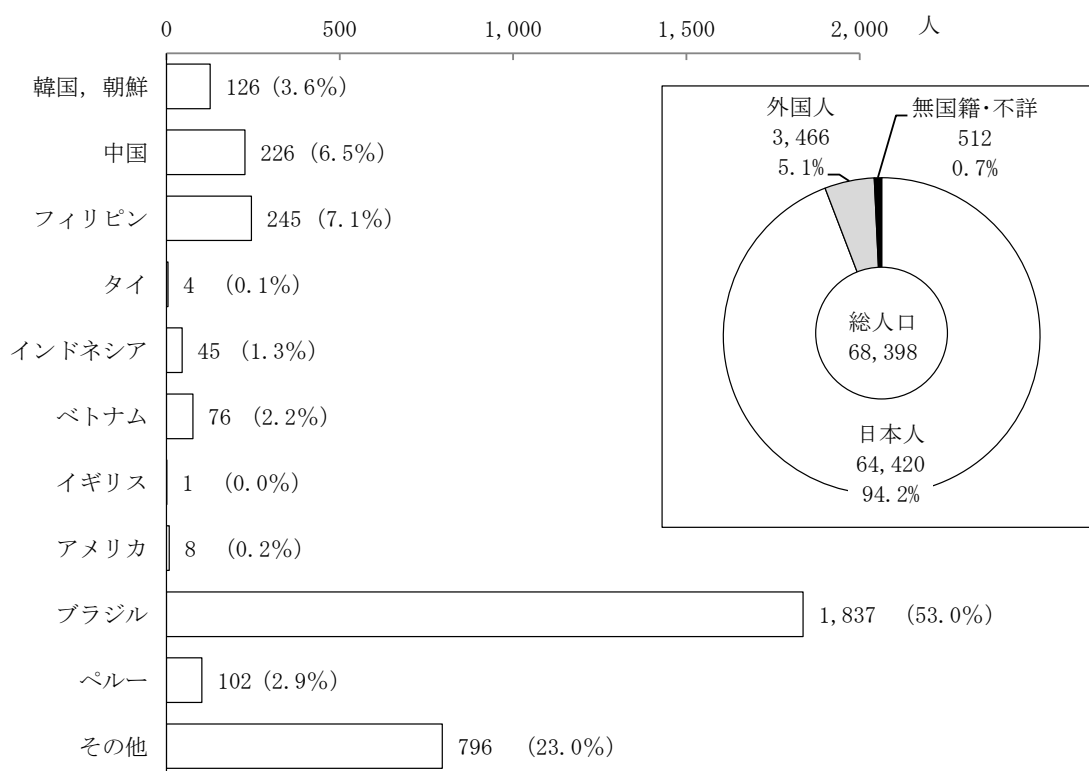
(5) 外国人人口

平成 22 年 10 月 1 日現在の本市の外国人人口は 3,466 人、総人口の 5.1%を占めている。国籍別の状況をみると、ブラジル人が 1,837 人と最も多く、外国人全体の 53.0%を占めている。

これは、平成 2 年の入国管理法改正により、日系 2、3 世とその家族が、就労の制限なく日本に滞在することが可能となり、県内の自動車関連工場などで就労するブラジル国籍の外国人が増加したためである。平成 20 年の経済危機以降、雇用情勢の悪化により外国人市民の減少も見られるが、本市の外国人人口の割合は、愛知県内の市町村の中では最も高くなっている。

市では、外国籍市民の増加・定住が進むなか、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを進める観点から、平成 24 年 3 月に「知立市多文化共生推進プラン」を策定した。また、国籍の違いを越えてお互いを理解しあい、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して、知立団地商店街の空き店舗を利用して平成 24 年 8 月 2 日に知立市多文化共生センター「もやいこハウス」（「もやいこ」とは三河地方の方言で「一緒に何かをする」を意味する）を開設した。

図表 1－10 外国人人口の現状（平成 22 年）



(注) 国籍別の(%)値は外国人 3,466 人に占める割合

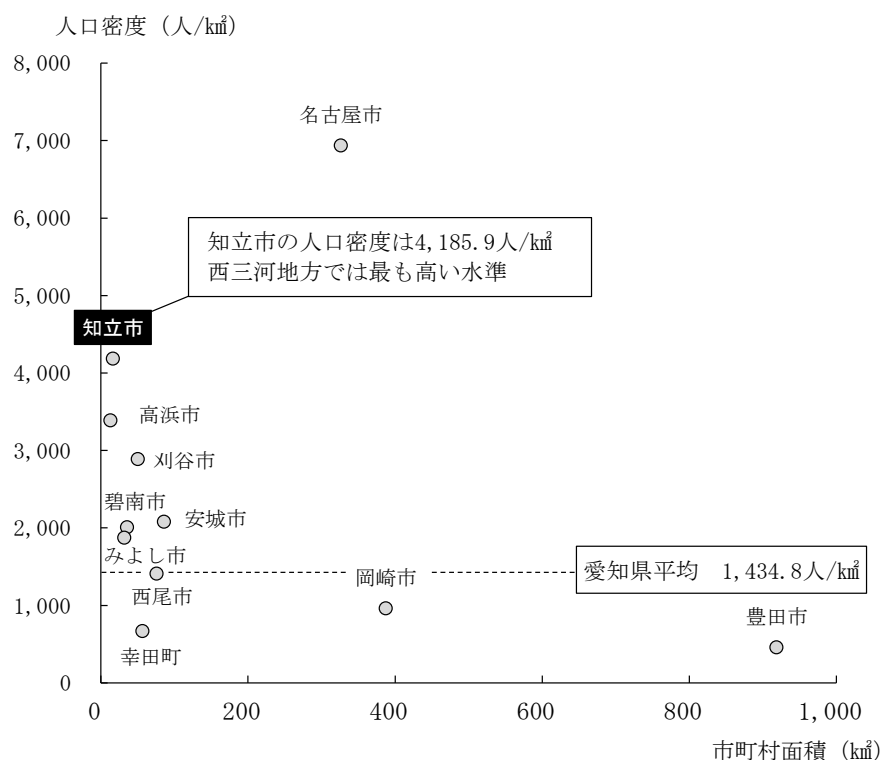
資料：総務省統計局「国勢調査」(平成 22 年 10 月)

(6) 人口密度

平成22年10月1日現在の人口に基づく人口密度をみると、本市は4,185.9人/㎢となっており、愛知県平均1,434.8人/㎢を大きく上回っている。西三河地方の10市町と比較しても、最も高い人口密度となっている。

西三河地方では、豊田市、岡崎市を除く8市町は市（町）域面積も比較的にコンパクトな地方自治体が多くなっているが、本市は高浜市に次いでコンパクトな市域となっている。このため、本市はコンパクトな市域の中に、更に人口密度が高いことが特徴となっている。

図表1-11 西三河地方及び名古屋市の人口密度・市町村面積の状況（平成22年）



資料：総務省統計局「国勢調査」

3 行財政の概況

(1) 主要計画・事業等

ア 知立市総合計画

本市では、平成 15 年度に「第 5 次知立市総合計画」（計画期間 10 年間：平成 15～26 年度）を策定し、「輝くまち みんなの知立」を将来都市像としたまちづくりを進めてきた。本市においては少子高齢化の進展や核家族化の進行、市民のライフスタイルや価値観が多様化していることから、平成 26 年度に次期総合計画である「第 6 次知立市総合計画」（計画期間 10 年間：平成 27～36 年度、以下「新総合計画」という）を策定した。

新総合計画は、基本構想（計画期間 10 年間）、基本計画（同 10 年間）、実施計画（同 3 年間のローリング）で構成し、中間年度に計画の進捗状況を検証することとしている。新総合計画は、「知立市まちづくり基本条例（第 3 条）」に掲げる 5 つの基本理念（①人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり、②人々が集う交流のまちづくり、③次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり、④互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり、⑤芸術や文化を大切にするまちづくり）を基に、将来像として第 5 次総合計画の「輝くまち みんなの知立」を引き継ぎ、『「輝くまち みんなの知立」～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～』を掲げている。

計画の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（2025 年に 70,312 人）を目安とし、子育て環境の充実、都市基盤施設の整備、新しい住宅地の開発などを進め、定住性の高いまちづくりを進めることとしている。

計画の主要な構想をみると、①市域の大部分を占める住宅ゾーンにおいては、低層住宅地区、中高層住宅地区などのそれぞれの住環境に配慮した土地利用や施設立地を誘導する、②都市的機能整備ゾーン（都心地区）においては、主要プロジェクトである鉄道の連続立体交差化を含めた「知立駅周辺総合整備計画」を中核に、土地区画整理事業や市街地再開発事業による市街地整備を進め、公共施設、商業施設、業務施設などの建物立地や都市機能集積の促進を誘導することなどが挙げられている。

イ 知立市行政経営改革プラン 2010－2014 （第 4 次行政改革大綱）

① 取組の経緯

本市では、昭和 60 年度から平成 21 年度まで 3 次に渡る行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや、時代に即した組織・機構の合理化、適正な定員管理などの行政改革に取り組んできた。

図表 1－12 知立市の行革大綱の策定状況

行革大綱の名称	計画期間
第 1 次知立市行政改革大綱	昭和 60～63 年度
第 2 次知立市行政改革大綱	平成 10～14 年度
第 3 次知立市行政改革大綱	平成 17～21 年度

平成 17 年 3 月に策定した「第 3 次行政改革大綱」では、「親しみやすい市役所づくり」、「効率的な行政運営」、「効果的な行財政運営」の 3 つを基本方針として、職員の意識改革や市民サービスの向上、

組織機構の見直し、職員定数の削減、事務事業の見直しなどに取り組み、一定の成果を挙げてきた。

改革の基本理念として、①組織や仕組みの改善により更なる行政効率化を図り、より質の高い市民サービスの提供を追及する、②新たな公共空間の形成と行政の守備範囲を再考し、官民協働システムを構築する2つを掲げている。

①については、健全な財政規律を維持しながら、限りある人と予算の効率性を高めて、質の高い市民サービスを提供する視点から、従来からの歳出削減を中心とする「量の改革」とともに、「質の改革」、市組織体制の確立と職員の資質の向上を図ることとしている。

②については、行政の負担を適正化し、行政に加えて民間の多様な主体が公共サービスの担い手となる豊かな地域形成の観点から、官と民の協働を軸とした「新たな公共空間」の概念を構築し、公共領域の課題を解決していくことを掲げている。

図表 1-13 第3次行政改革大綱の主な実績

取組項目	主な実績
職員の能力向上 職員の意識活性化	○ 人材育成研修の実施 ○ 講師養成講座終了職員を研修講師として活用 ○ 職員提案制度の見直し ○ 各部局の運営方針を「仕事宣言」としてホームページで公表 ○ 人事評価に基づき課長以上の管理職に対し勤勉手当への成績率の適用
市民サービスの向上 市民参加機会の拡大	○ 市民課窓口での待ち時間短縮を図るため窓口改善 ○ 職員マニフェストの作成 ○ 接遇研修の実施 ○ ボランティア・市民活動センターの設置 ○ ボランティア・市民活動団体情報サイトの提供 ○ 市民活動支援補助制度の創設 ○ 施設予約システムの導入
組織機構の見直し 施設の管理運営の見直し	○ 民間企業経験者を対象とする社会人採用制度を導入 ○ 定員適正化計画に基づき11人の職員削減（554,244千円支出減） ○ 戦略的、効果的な人員配置を可能とするため部付人事の導入 ○ 少子高齢化に対応した機構改革の実施 ○ 公の施設について指定管理者の導入（208,013千円支出減）
行政情報化の推進 事務事業の適正な実施 広域行政の推進	○ 庶務事務システムの導入による事務の効率化 ○ 電子入札システム、物品調達システムの導入 ○ 事務事業見直しの実施 ○ 広域行政圏（碧海5市）における広域事業の研究
適正な財源配分の推進 効果的な事業手法の選択	○ ノー残業デー、時差出勤制度の導入による時間外勤務の抑制（41,577千円支出増） ○ 日当、給与の見直しによる人件費抑制（37,352千円支出減） ○ 一般競争入札導入及び工事材料見直しによる工事コストの削減（224,428千円支出減） ○ 民間委託等の推進（20,681千円支出減） ○ 補助金見直しの実施（124,717千円支出減）
財源の確保 事業の効率的実施	○ 一定規模以上の法人について法人市民税の超過課税を実施（194,485千円収入増） ○ 税収納支援システムの導入、徴収アドバイザー派遣、県税職員派遣、徴収嘱託員の増員による徴収体制の強化（36,236千円支出増） ○ 市税前納報奨金制度の見直し ○ 有料広告事業の実施（5,134千円収入増） ○ 未利用地の処分（174,193千円収入増）

資料：知立市「知立市行政経営改革プラン2010-2014（第4次行政改革大綱）」

② 知立市行政経営改革プラン 2010－2014（第 4 次行政改革大綱）

平成 22 年から開始した「知立市行政経営改革プラン 2010－2014（第 4 次行政改革大綱）」では、厳しい社会経済情勢や財政状況を踏まえ、これまでの行政改革の取組成果を維持しながら、より一層行政効率を高め、市民サービスの向上を追及していくため、従来からの歳出削減を中心とする「量の改革」とともに「質の改革」をより一層強化することとしている。

このため、プランの基本理念として、(1)組織や仕組みの改善により更なる行政効率化を図り、より質の高い市民サービスの提供を追及する、(2)新たな公共空間の形成と行政の守備範囲を再考し、官民協働システムを構築するの 2 つを掲げ、具体的な改革の取組として、①健全で持続可能な行財政基盤の確立（健全な財政運営の推進、予算配分の重点化、歳入の確保・強化）、②質の高い市民サービスの追及（行政の効率化、市民サービスの向上、市民との協働の取組）、③効率的で創造力にあふれる行政組織の実現（人材育成の充実、組織の活性化、定員・給与の適正管理）を推進することとしている。

図表 1－14 「知立市行政経営改革プラン 2010－2014」の基本理念と取組方針

基本理念	
(1) 組織や仕組みの改善により更なる行政効率化を図り、より質の高い市民サービスの提供を追及する	
(2) 新たな公共空間の形成と行政の守備範囲を再考し、官民協働システムを構築する	
改革の柱	推進項目
①健全で持続可能な行財政基盤の確立	○ 健全な財政運営の推進 ○ 予算配分の重点化 ○ 歳入の確保・強化
②質の高い市民サービスの追及	○ 行政の効率化 ○ 市民サービスの向上 ○ 市民との協働の取組
③効率的で創造力にあふれる行政組織の実現	○ 人材育成の充実 ○ 組織の活性化 ○ 定員・給与の適正管理

③ 公共施設に係る改革の取組

公共施設に係る行財政改革の取組としては、(1)指定管理者の導入、(2)学校施設の活用、(3)電気の購入先の見直し、(4)公共施設の屋根貸し、(5)公共施設スペースへの自動販売機の設置、(6)有料広告事業などが実施されている。

図表 1－15 公共施設に係る改革の取組

項目	摘要
指定管理者の導入	○ 6 施設で実施中
学校施設の活用	○ 学校グラウンド、体育施設の夜間開放
電気の購入先の見直し	○ 中部電力から新電力事業者に変更することで、中部電力と比較して約 900 万円の電気料金削減効果あり。
公共施設の屋根貸し	○ 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電設備の設置 ○ 貸付料収入として 20 年間 2,665 万円収入増、二酸化炭素排出量を年間約 157,000kg の削減（スギ木約 11,200 本分相当の二酸化炭素吸収量） ○ 地元業者を活用することで、地域活性化に貢献 ○ 一部施設については、大規模災害等の非常時において、太陽光発電設備で発電した電気の使用を想定し、防災面に貢献
公共施設スペースへの自動販売機の設置	○ 行政財産の有効活用や施設の利用者の利便性を向上させるため、市が所有又は管理する公共施設に飲料自動販売機を設置
有料広告事業	○ 市役所ロビー、図書館貸出票、市封筒、広報ちりゅう、市ホームページに事業所広告を掲載

ウ 知立市公共施設保全計画

本市が保有する公共施設は、昭和 40～50 年代に建築された施設が多く、老朽化が進展している。このため、一斉に更新期（大規模修繕、建替え）が到来することから、その対策として平成 25 年度に「公共施設保全計画」を策定した。本計画では、公共施設の長寿命化と更新などに係るコストの軽減及び平準化を目的に、事後保全（壊れたものを修理する手法）から、予防保全（傷みがひどくなる前に修理する手法）への転換を図りながら、計画的な施設保全を実施することとしている。

エ 知立連続立体交差事業

本市は名鉄名古屋本線が東西に、名鉄三河線が南北に走り、知立駅、三河知立駅、牛田駅などを中心として人口集中地区が形成されている。知立駅は、市の中心地区に位置し、名鉄名古屋本線と三河線の乗換駅となっており、衣浦東部地域の鉄道の要衝としての役割を果たしている。しかし、市の中心地区に存在する両線の主要 11 か所の踏切は、道路交通量の増加に伴って、慢性的な交通渋滞が発生するとともに、交通公害、踏切内での交通事故、地域の分断など、市街地の健全な発展の阻害要因となっている。



主要な踏切における慢性的な渋滞を解消し、都市交通の円滑化、周辺市街地の生活環境や都市機能の向上を図るため、平成 12 年度から知立駅を中心とした名鉄名古屋本線及び三河線の連続立体交差事業が実施されている。連続立体交差事業では、踏切が数多く連続する区間の鉄道を高架化し、踏切除去あるいは新設道路との立体交差を実現することを目指している。

図表 1－16 知立連続立体交差事業の概要

区分	摘要（1期施行）
鉄 道 線 名	名鉄名古屋本線・三河線
延 長	約 4.3 km
踏 切 除 去 数	10 か所
施 行 期 間	平成 9 年度～平成 35 年度
総 事 業 費	約 615 億円

資料：愛知県ホームページ

オ 知立市ミニバスの運行

本市では平成12年6月から、市内コミュニティバスの運行を開始した。コミュニティバスの愛称は「ミニバス」で、運賃は1人100円、小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者と付添人1名は無料となっている。

平成23年10月からはバスを5台に増車して、市内5コースで運行している。5つのコースは、グリーンコース、パープルコース、オレンジコース、ブルーコース、イエローコースの5経路で、コース名に合わせて車体色が決められている。知立駅を起点に市役所などの市内主要公共施設を運行しており、市民の公共施設へのアクセスの主要な手段の一つとなっている。



図表1-17 知立市ミニバスの運行状況

コース	主な運行経路
1コース グリーンコース	知立駅→福祉体育館→逢妻町公民館→西丘文化センター→知立駅→保健センター→アピタ→市役所→知立駅
2コース パープルコース	知立駅→三河八橋駅→福祉の里八ツ田→アピタ→図書館→文化会館→西小学校→福祉体育館→知立駅
3コース オレンジコース	知立駅→市役所→アピタ→福祉の里八ツ田→新林→東刈谷駅北口→アピタ→福祉の里八ツ田→弘法町→知立駅
4コース ブルーコース	知立駅→図書館→文化会館→上重原町公民館→野田新町駅北口→アピタ→図書館北→知立駅
5コース イエローコース	知立駅→図書館北→市役所→アピタ→福祉の里八ツ田→アピタ→市役所南→知立駅



資料：知立市

(2) 広域連携

本市は西三河地域に位置し、周辺都市とは歴史的・文化的なつながりが強く、また、市民の通勤・通学、買い物などの生活圏ともなっている。

このため、公共サービスや公共施設の利用においても、広域連携を通じた利便性や選択性の高い利用環境の整備が求められている。

本市では周辺都市との広域的な連携の取組を進めている。代表的な取組として、消防事業は「衣浦東部広域連合」(碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市)を、清掃事業は「刈谷知立環境組合」(刈谷市、知立市)をそれぞれ設置し、広域で対応している。近年の取組としては、平成23年3月30日に「衣浦定住自立圏形成協定」を刈谷市(中心市)、高浜市、東浦町と締結し、病診連携の推進(医療施設・機能の補完)、公共施設の相互利用(図書館等の社会教育施設、特別支援学級、美術館等)などの推進を掲げた「衣浦定住自立圏共生ビジョン」を策定(平成24年)している。

図表1-18 衣浦定住自立圏内の関係市の公共施設



資料：知立市

図表1-19 広域連携の取組

区分	摘要
逢妻衛生処理組合 (昭和40年10月～)	○関係市：豊田市、知立市 ○事務内容：し尿処理場の維持管理事務 ※平成26年度中に解散し、平成27年度からは豊田市への委託事業に移行
刈谷知立環境組合 (昭和41年10月～)	○関係市：刈谷市、知立市 ○事務内容：ごみ処理施設の設置及び管理、余熱利用施設(温水プール及び休養施設)の設置及び管理 ○主要事業：一般廃棄物等の焼却処理、予熱利用施設の管理運営
衣浦東部広域行政圏協議会 (昭和56年4月～)	○関係市：碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市 ○事務内容：5市図書館の図書相互貸し出し ○主要事業：圏域住民は5市全ての図書館の利用(図書貸出等)が可能
衣浦東部広域連合 (平成15年4月～)	○関係市：碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市 ○事務内容：消防に関する業務 ○主要事業：消防の広域化事業として、新たに400人組織体制の消防局を発足し、総合的な消防力の充実・強化を図り、高度な消防サービスを提供
衣浦定住自立圏 (平成23年3月～)	○関係市：刈谷市(中心市)、知立市、高浜市、東浦町(近隣市) ○事務内容：①病診連携、②公共交通、③観光 ○主要事業：専門診療や救急診療の環境が整った刈谷豊田総合病院(刈谷市)が専門医療を担い、市内の民間病院、診療所がかかりつけ医等の初期診療を分担する医療機関の連携体制を確保。オンライン予約や電子カルテの共有などの業務効率化の成果として、待ち時間の解消等、診療サービスの向上等を実現

資料：知立市

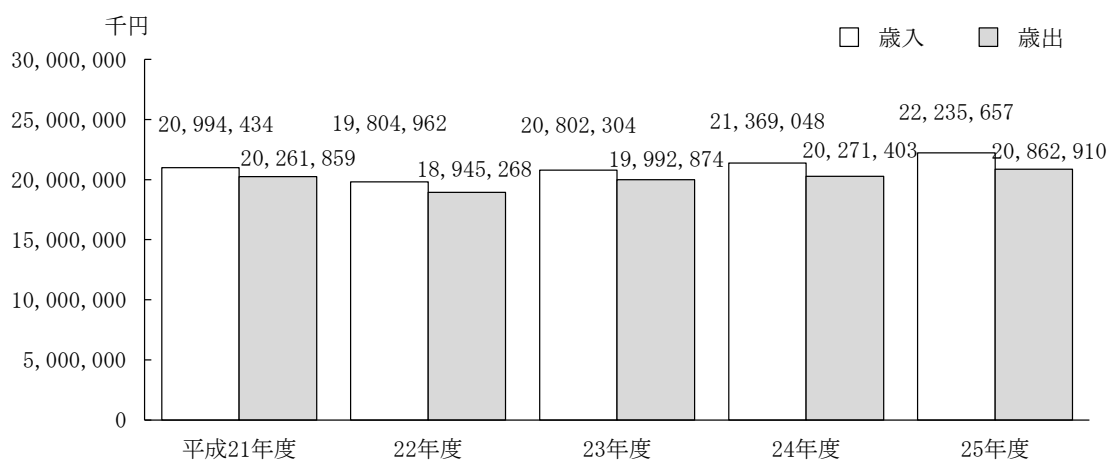
(3) 財政

ア 歳入・歳出

① 歳入・歳出の動向

普通会計決算額から本市の財政規模の推移をみると、平成 22 年度以降は歳入・歳出ともに増加傾向にあり、平成 22 年度の歳入が 19,804,962 千円、歳出が 18,945,268 千円であるのに対して、平成 25 年度は歳入が 22,235,657 千円（平成 22 年度比 12.3%増）、歳出が 20,862,910 千円（同 10.1%増）となっている。

図表 1－20 知立市の歳入・歳出規模の状況（普通会計）



資料：知立市

② 歳入

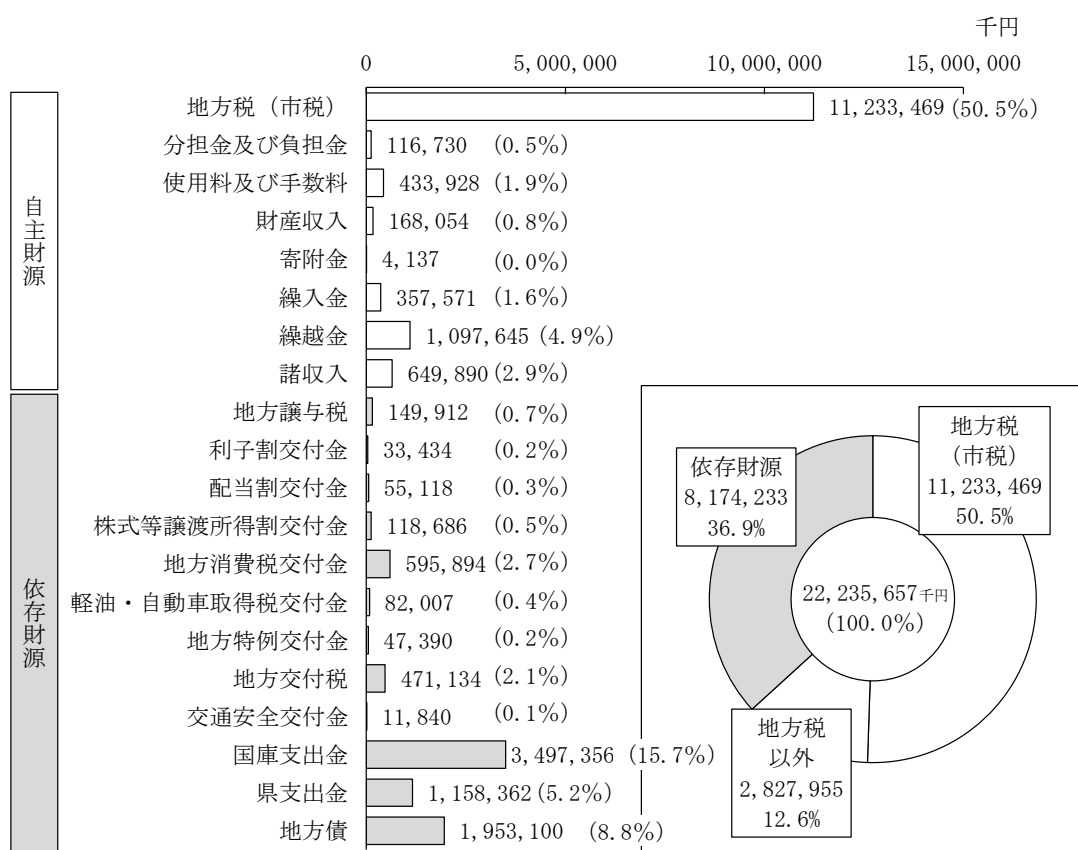
平成 25 年度の普通会計歳入額 22,235,657 千円の内訳をみると、地方税（市税）11,233,469 千円（50.5%）、地方税以外の自主財源（分担金、負担金、手数料等）2,827,955 千円（12.7%）、依存財源（地方交付税交付金、国庫支出金等）8,174,233 千円（36.8%）となっており、地方税（市税）の割合が高い。歳入の柱となる地方税（市税）収入の過去 5 年間の動向をみると、おおむね 110 億円前後の水準で推移している。

平成 25 年度の歳入の細目をみると、「地方税（市税）」に次いで割合が高いのは「国庫支出金」の 3,497,356 千円（15.7%）、「地方債（市債）」の 1,953,100 千円（8.8%）となっている。また、施設利用者などから徴収する「使用料及び手数料」は 433,928 千円（1.9%）となっている。

【用語の解説】

●国庫支出金：国が地方自治体に支出・交付する資金のうち、その用途が特定されているもの。

図表1-2-1 知立市の平成25年度歳入の内訳（普通会計）



資料：知立市

図表1-2-2 知立市の歳入内訳の推移（普通会計）



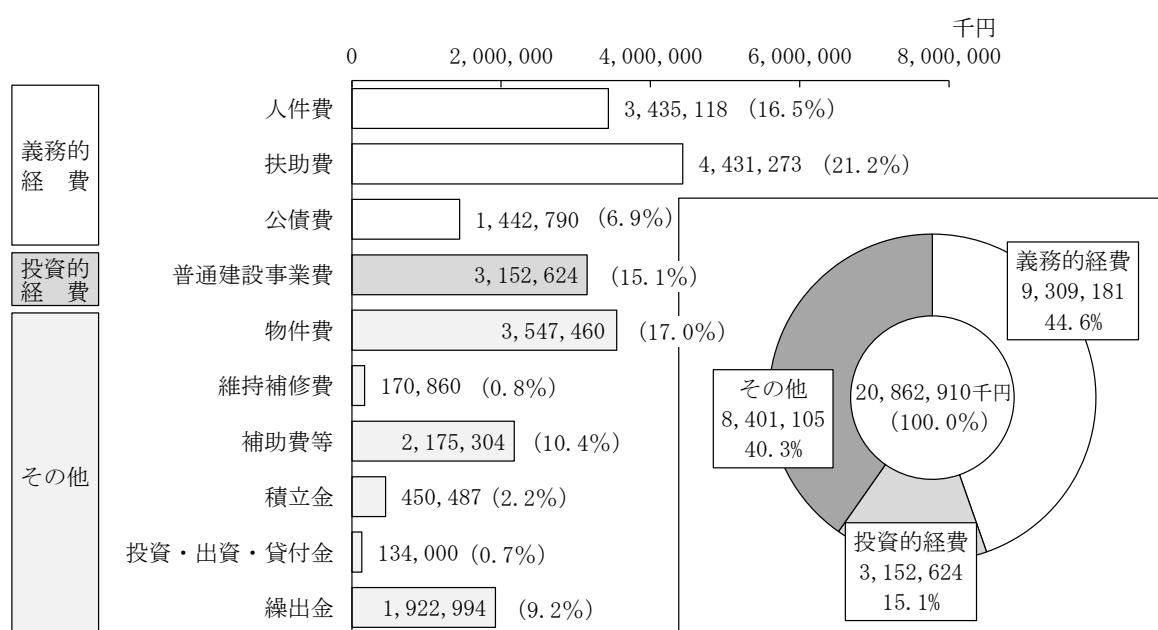
資料：知立市

③ 歳出

平成 25 年度の普通会計歳出額 20,862,910 千円の内訳をみると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 9,309,181 千円（44.6%）、投資的経費（普通建設事業費）が 3,152,624 千円（15.1%）、その他（物件費、維持補修費、繰出金等）が 8,401,105 千円（40.3%）となっている。義務的経費の内訳をみると、扶助費の 4,431,273 千円（21.2%）が最も多く、以下、人件費 3,435,118 千円（16.5%）、公債費 1,442,790 千円（6.9%）となっている。

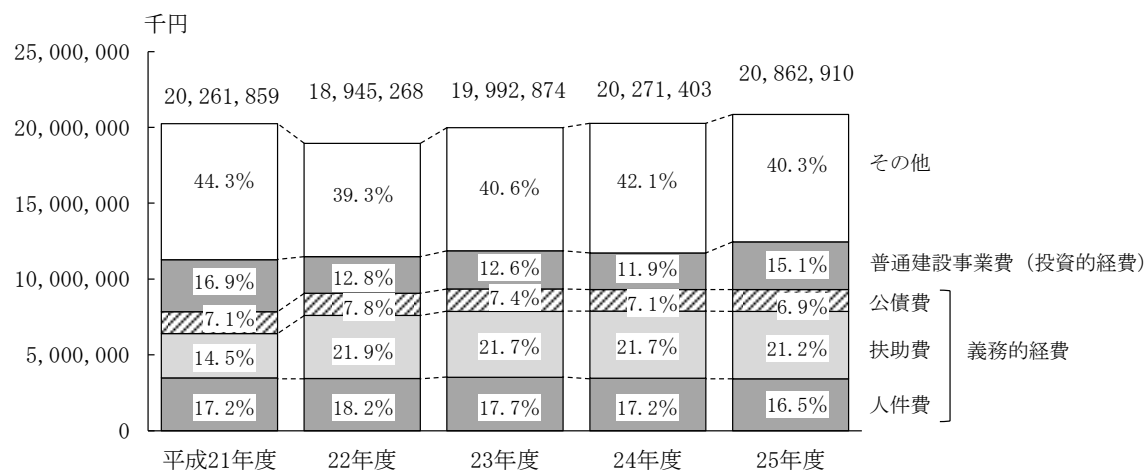
歳出内訳の推移をみると、本市の歳出額は平成 22 年度以降増加傾向にあるが、人件費、公債費の歳出額は減少傾向にあり、扶助費、普通建設事業費の歳出額は増加している。

図表 1－2 3 知立市の平成 25 年度歳出の内訳（普通会計）



資料：知立市

図表 1－2 4 知立市の歳出内訳の推移（普通会計）



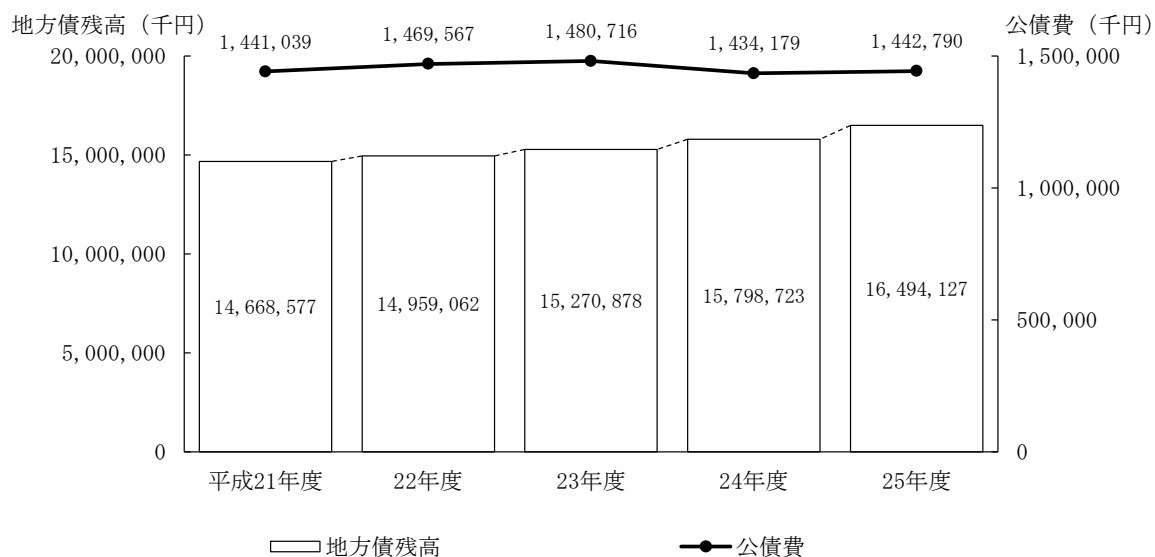
資料：知立市

イ 公債費及び地方債残高

平成 21 年度以降の本市の公債費の推移をみると、平成 21 年度 1,441,039 千円、平成 22 年度 1,469,567 千円、平成 23 年度 1,480,716 千円、平成 24 年度 1,434,179 千円、平成 25 年度 1,442,790 千円と、14 億円規模で推移している。

未償還の地方債残高は、平成 25 年度末現在で 16,494,127 千円となっており、これを市民 1 人当たりでみると 23.4 万円（平成 26 年 3 月 1 日現在の住民基本台帳人口 70,351 人）となっている。平成 21 年度以降の地方債残高の推移をみると、平成 21 年度の 14,668,577 千円から平成 25 年度は 16,494,127 千円に増加している（平成 21 年度比 12.4%増）。地方債残高が増大した背景としては、知立駅連続立体交差事業・駅周辺土地区画整理事業に伴う周辺市街地整備事業が本格化したこと、保育園の移転新設などに対して市債を発行したことによる。

図表 1－25 公債費及び市債残高の推移



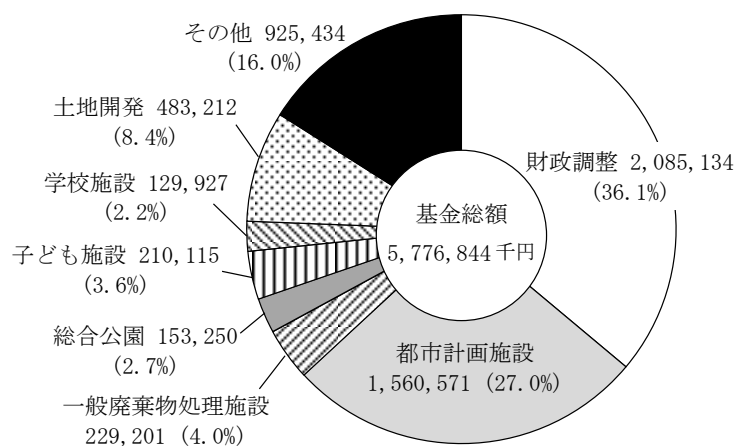
(注) 公債費は決算額、地方債残高は年度末額
資料：知立市

ウ 基金

平成 25 年度末の本市の基金総額は 5,776,844 千円で、内訳をみると財政調整基金（2,085,134 千円 36.1%）、都市計画施設整備基金（1,560,571 千円、27.0%）、土地開発基金（483,212 千円、8.4%）の割合が多くなっている。

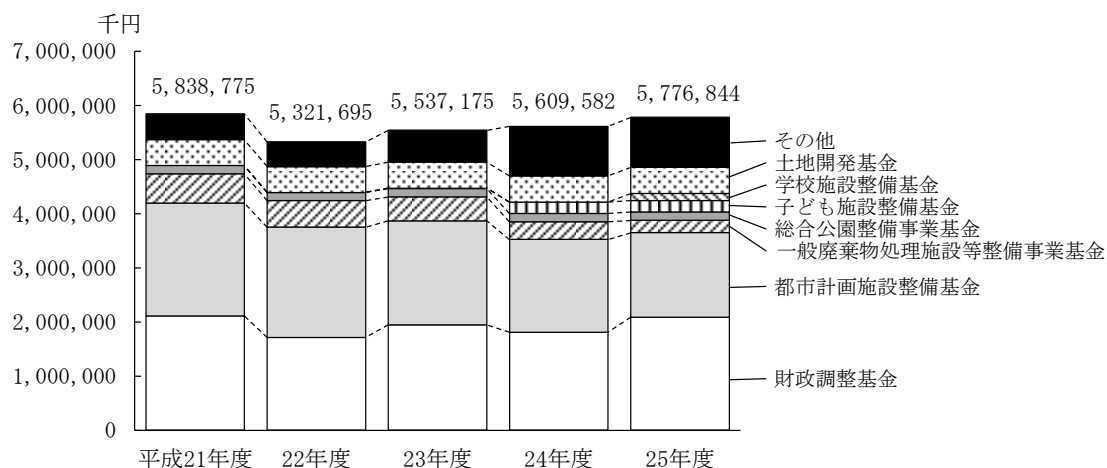
平成 21 年度以降の本市の基金の推移をみると、平成 21 年度の 5,838,775 千円が、平成 22 年度には 5,321,695 千円に減少したが、平成 22 年度以降は増加傾向に転じている。

図表 1－26 平成 25 年度末の基金の内訳



(注) 年度末の額
資料：知立市

図表 1－27 基金の推移



(注) 年度末の額
資料：知立市

(4) 公有財産

平成25年度末現在の本市の公有財産は、土地78万866㎡、建物（総延床面積）15万5,589㎡となっている。内訳をみると、行政財産は土地73万1,678㎡（93.7%）、建物15万5,589㎡（100.0%）、普通財産は土地4万9,188㎡（6.3%）、建物0㎡（0.0%）となっている。

行政財産の内訳をみると、公用財産（本庁舎、消防施設等）は土地1万4,350㎡（1.8%）、建物9,256㎡（5.9%）、公共用財産（小中学校、市営住宅、公園等）は土地71万7,328㎡（91.9%）、建物14万6,333㎡（94.1%）となっている。

図表1-28 公有財産の状況（平成25年）

区分			土地		建物	
			地積（㎡）	構成比（%）	延面積（㎡）	構成比（%）
合計			780,866	100.0	155,589	100.0
行政財産	計		731,678	93.7	155,589	100.0
	公用財産	計	14,350	1.8	9,256	5.9
		本庁舎	11,008	1.4	8,891	5.7
		消防施設	3,342	0.4	365	0.2
		その他	-	-	-	-
	公共用財産	計	717,328	91.9	146,333	94.1
		小中学校	146,616	18.8	46,075	29.6
		中学校	90,402	11.6	28,408	18.3
		市営住宅	16,585	2.1	10,441	6.7
		公園	185,165	23.7	522	0.3
		その他	278,560	35.7	60,887	39.1
普通財産	計		49,188	6.3	-	-
	宅地		21,868	2.8	-	-
	山林		505	0.1	-	-
	田畑		18,940	2.4	-	-
	その他		7,875	1.0	-	-

資料：知立市

(5) インフラ資産の現況

広義の公共施設は建築施設の他に道路、橋りょうなどの土木施設も含まれ、これらはインフラ施設、インフラ資産などと呼ばれている。市が保有するインフラ資産の現況は次のとおりとなっている。

道路（市道）については、一般道路242.8km（157.2万㎡）、自転車歩行者道9.6km（6.9万㎡）となっている。

橋りょうについては、72橋が整備されており、総延長766m、総面積6,261㎡となっている。橋りょうについては、長期修繕計画が策定されており、長寿命化に向けた予防保全対策が既に実施されている。

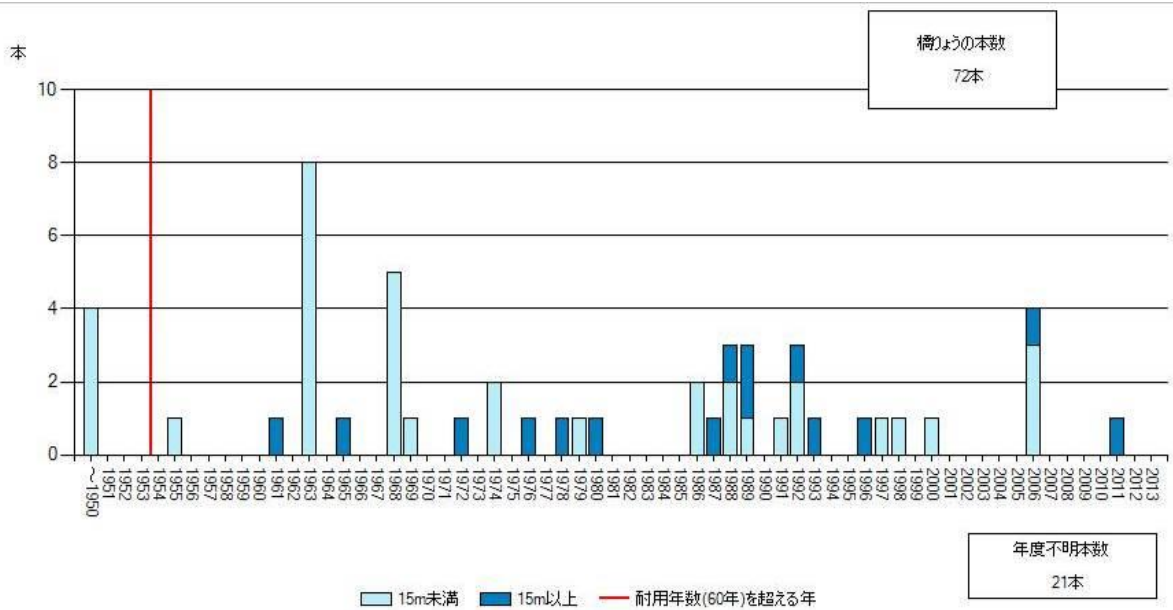
上水道については、総延長288.3km（導水管3.7km、送水管95m、配水管284.5km）、下水道については、総延長206.2km（コンクリート管49.9km、陶管10.6km、塩ビ管145.7km）となっている。上下水道の会計区分は、上水道は水道事業会計（企業会計）、下水道は公共下水道事業特別会計となっている。

図表１－２９ 主要インフラ資産一覧表

施設分類	内 訳	備 考
道 路	○一般道路 242.8 km (157.2 万㎡) ○自転車歩行者道 9.6 km (6.9 万㎡)	一般会計
橋 り よ う	○72 橋 ○766m (6,261 ㎡)	一般会計
上 水 道	○導水管 3.7 km ○送水管 95m ○配水管 284.5 km ○総延長 288.3 km	水道事業会計 (企業会計)
下 水 道	○コンクリート管 49.9 km ○陶管 10.6 km ○塩ビ管 145.7 km ○総延長 206.2 km	公共下水道事業 特別会計

資料：知立市

図表１－３０ 橋りょうの整備状況



資料：知立市